

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第150期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石野 博
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番1号（本店は左記の場所に登記しておりますが、 実際上の本社業務は本社事務所でっております。）
【電話番号】	06 - 6499 - 4861（代表）
本社事務所の所在の場所	大阪市中央区今橋2丁目6番14号
電話番号	06 - 6203 - 5531（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 青柳 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷3丁目12番1号
【電話番号】	03 - 3732 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 高橋 豊
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 （大阪市中央区今橋2丁目6番14号） 関西ペイント株式会社 東京事業所 （東京都大田区南六郷3丁目12番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第2四半期連結 累計期間	第150期 第2四半期連結 累計期間	第149期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	138,894	154,758	294,053
経常利益(百万円)	13,346	16,926	28,353
四半期(当期)純利益(百万円)	8,067	11,339	17,758
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	4,503	22,403	33,655
純資産額(百万円)	194,936	244,579	222,798
総資産額(百万円)	324,897	381,130	362,625
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	30.26	42.55	66.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	53.6	56.6	54.6
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	10,786	9,043	25,079
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	8,815	9,502	13,360
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,730	4,790	3,424
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	42,193	48,410	52,512

回次	第149期 第2四半期連結 会計期間	第150期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.75	19.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。又、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州経済の停滞が続くものの、新興国経済は鈍化するもなお拡大が続き、アメリカ経済の緩やかな回復もあり、弱いながらも回復基調が続きました。一方、インドやインドネシア等では、通貨安の影響により景気減速懸念が強まる状況となりました。わが国経済は、円高是正や金融・経済政策により企業収益が改善し、景気の本格的な回復へ向かうことが期待される状況となりました。

当社グループの連結業績につきましては、国内においては、期間前半にエコカー補助金制度終了等による自動車生産の低迷の影響などを受けましたが、後半にかけ、回復基調で推移いたしました。海外においては、インドは、経済成長に鈍化の動きがみられたものの、依然として塗料需要の拡大は続き、タイ、インドネシアも、自動車生産の拡大により業績が拡大いたしました。中国は、日中関係悪化の影響により落ち込んだ自動車生産が徐々に回復し、期間後半には、昨年同水準程度まで持ち直してまいりました。アフリカは、欧州経済停滞の影響を受け、需要は伸び悩みましたものの、売上は緩やかに伸長いたしました。このほか、固定資産売却益を計上いたしました。

これらの結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は1,547億58百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は137億64百万円（前年同期比15.6%増）、経常利益は169億26百万円（前年同期比26.8%増）、四半期純利益は113億39百万円（前年同期比40.6%増）となりました。

各セグメントの状況は以下のとおりであります。

日本

自動車新車用分野では、期間前半は、エコカー補助金制度の終了等の影響による自動車生産台数の減少もあり、売上は減少いたしました。期間後半は回復基調で推移いたしました。工業分野では、自動車部品用及び産業機械の需要落ち込みもありましたが、その他工業用の需要の回復もあり、売上は僅かながら伸長いたしました。建築分野では、戸建・マンション改修工事全般で、消費税増税を見越した駆け込み需要に加え、新製品の拡販に努めたことにより、防食分野では、公共事業の発注増加による橋梁塗替用塗料の需要増加もあり、売上は僅かながら伸長いたしました。自動車補修用分野及び船舶分野では、市況の低迷の影響を受けました。又、原材料価格は依然として高水準で推移いたしました。このような状況のなか、引き続きトータルコスト低減への取組みを推進いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は755億35百万円（前年同期比0.5%減）、経常利益は85億4百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

インド

自動車分野では、自動車の販売台数が減少したものの、主要顧客の生産回復及び売上価格の是正もあり、売上は伸長いたしました。建築分野においても、国内経済成長に鈍化の動きがみられましたが、依然として需要拡大が続き、業績が伸長いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は251億43百万円（前年同期比20.9%増）、経常利益は26億52百万円（前年同期比17.3%増）となりました。

アジア

タイにおいては、新車購入支援策が終了したものの、売上の伸長が続き、インドネシアにおいても、内需が堅固に推移したことにより、増収増益となりました。中国においては、日中関係悪化の影響を受けていた主要顧客向け需要減少も、期間後半に昨年並みの水準まで回復してきたことに加え、為替換算の影響もあり、業績は拡大いたしました。このほか、平成24年4月に連結子会社化したインドネシアの、PT.KANSAI PRAKARSA COATINGSの業績が、連結業績に寄与いたしました。一方、同社の株式取得に伴い発生したのれんの償却を計上いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は302億50百万円（前年同期比40.6%増）、経常利益は46億51百万円（前年同期比101.5%増）となりました。

アフリカ

欧州債務危機の影響により、国内経済成長の伸び悩みが続いたものの、売上は緩やかに伸長し、原材料価格の高騰等の影響もありましたが、収益は向上いたしました。一方、KANSAI PLASCON AFRICA LTD.の株式取得に伴い発生したのれんの償却を計上いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は155億78百万円（前年同期比11.6%増）、経常利益は1億20百万円（前年同期比 - %）となりました。

その他

欧州債務危機の影響により、トルコにおいても経済成長に減速がみられたものの、特に工業分野の売上が伸びました。又、北米における自動車販売増加に伴う、持分法による投資利益の増加が増益に寄与いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は82億50百万円（前年同期比22.9%増）、経常利益は9億97百万円（前年同期比93.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は484億10百万円と前連結会計年度末に比べ41億2百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益205億62百万円などの収入に対し、売上債権の増加31億62百万円、法人税等の支払額58億74百万円などの支出により、前年同期比17億43百万円減少の90億43百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入58億83百万円、有形固定資産の取得85億40百万円などの支出に対し、有形固定資産の売却51億53百万円などの収入により、前年同期比6億86百万円減少の95億2百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済98億75百万円などの支出に対し、短期借入れによる収入37億13百万円などの収入により、前年同期比20億60百万円減少の47億90百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、「顧客に満足される製品及びサービスを提供することによって社会に貢献する」ことを経営の基本理念としております。即ち、当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現により社会に貢献し、企業価値を向上させることが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献し得るものと考えております。

従って、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この基本理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていく者でなければならないと考えております。

逆に、上記基本理念を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは上記基本理念のもと、創業以来、一貫して塗料についての製品開発を行い事業を営んでまいりました。その結果、当社グループは、自動車をはじめとする各種工業製品、建築、建造物、船舶等幅広い分野のお客様との良好な関係を構築するに至っており、このようなお客様との関係は、当社グループにとって最も重要な財産の一つであります。

基本理念の実現に向け当期は、以下の重点方針を掲げて事業活動を展開しております。

グローバル化の加速

成長期待の高い新興国を中心とする海外事業について、市場ニーズへの対応とコスト・品質の最適化により競争力を強化するとともに、未参入地域・分野での事業参入を進め、事業拡大を加速し、連結業績への貢献度を一段と高める。

収益力の向上

海外においては、事業の規模拡大及び効率の向上により、一層の利益拡大を図る。国内については、組織や業務の最適化によるトータルコストの低減に加え、これらによる競争力強化により、シェアを維持・拡大し、収益力向上を図る。

グループ経営基盤の強化

当社グループの経営資源の共有化を図り、有効活用することで、グローバル化の加速に対応し、シナジー効果を極大化するための経営基盤を強化する。

企業の社会的責任の推進

資源を保護し、環境を守り、豊かな社会を建設・持続させるという塗料本来の使命を十分に自覚し、レスポンシブル・ケア宣言に基づいた、環境・安全・健康問題に対してより総合的な見地から地球環境保全の取組みを継続する。又、コンプライアンスの徹底、社会的貢献活動及び的確な情報開示を推進し、企業としての社会的責任を誠実に果たす。

又、今後とも、グループ各社の経営資源を最大限に活用し、収益を重視した事業展開を進めるとともに、業務改革を強力に推進し、経営基盤の拡大強化に努め、継続的な企業価値向上と株主共同の利益の維持、拡大に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第143回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は特定株主グループの議決権割合が結果として20%以上となる当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」いわゆる買収防衛策を導入し、平成21年6月26日開催の第145回定時株主総会、平成23年6月29日開催の第147回定時株主総会及び平成25年6月27日開催の第149回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大規模買付者に対して、事前に必要かつ十分な情報の提供を求め、株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保したうえで、大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことを内容としています。

なお、本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kansai.co.jp/finance/index.html>) に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

の取組みは、まさに当社の基本方針を具体化したものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の株主共同の利益に資するものであります。

又、 の取組みは、

株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能とすることによって、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されていること。

株主総会での導入・廃止、2年間という有効期間の設定など、その導入・消長の場面において、株主の皆様のご意向が反映される仕組みとなっていること。

独立委員会は3名以上の社外有識者により構成され、独立した第三者の助言を受けることができるとされていること、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを決定するにあたって、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていることなど、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社企業価値及び株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されていること。

大規模買付行為に対する対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること。

買収と無関係の株主に不測の損害を与えるものではないこと。

取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策ではないこと。

などから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則及び必要性・相当性確保の原則を充足しており、高度の合理性を有しております。よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、25億28百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	793,496,000
計	793,496,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	272,623,270	272,623,270	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	272,623,270	272,623,270	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	272,623,270	-	25,658	-	27,154

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	12,617	4.62
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,485	4.57
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,998	3.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,837	3.60
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,355	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,138	2.98
関西ペイント交友持株会	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	7,785	2.85
ジェービーモルガンチェースバンク385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	7,708	2.82
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	7,607	2.79
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,892	2.52
計	-	91,425	33.53

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 9,837千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 8,138千株

3. コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー及びその共同保有者であるコロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーから、平成24年4月26日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年3月23日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成25年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市ウェスト・モンロー・ストリート227スイート3000	11,034	4.05
コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市フェデラルストリート100	868	0.32
計	-	11,902	4.37

4. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者3社から、平成25年1月4日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により平成24年12月24日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当社としては、各社の平成25年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,221	1.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	13,058	4.79
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	559	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	2,121	0.78
計	-	20,960	7.69

5. ハリス・アソシエーツ・エル・ピーから、平成25年9月5日付で提出された大量保有報告書により同年8月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、同社の平成25年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ハリス・アソシエーツ・エル・ピー	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市スイート500、 ノースラサール街2番地	14,012	5.14
計	-	14,012	5.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,267,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 1,880,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 264,121,000	264,121	同上
単元未満株式	普通株式 1,355,270	-	-
発行済株式総数	272,623,270	-	単元株式数1,000株
総株主の議決権	-	264,121	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 関西ペイント株式会社	兵庫県尼崎市神崎町33番1号	5,267,000	-	5,267,000	1.93
(相互保有株式) 株式会社扇商會	大阪市北区西天満3丁目13番7号	1,306,000	-	1,306,000	0.47
株式会社エル・ミズホ	大阪市北区西天満6丁目1番12号	364,000	-	364,000	0.13
株式会社アビィング	岡山市北区上中野1丁目16番2号	180,000	-	180,000	0.06
株式会社フレックス	大阪市淀川区加島1丁目37番56号	30,000	-	30,000	0.01
計	-	7,147,000	-	7,147,000	2.62

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,538	54,333
受取手形及び売掛金	¹ 81,539	85,073
商品及び製品	22,726	22,744
仕掛品	3,969	4,271
原材料及び貯蔵品	13,820	13,174
その他	8,750	8,866
貸倒引当金	1,321	1,039
流動資産合計	183,023	187,425
固定資産		
有形固定資産	79,160	84,372
無形固定資産		
のれん	15,762	13,822
その他	14,110	13,837
無形固定資産合計	29,873	27,660
投資その他の資産		
投資有価証券	56,724	66,446
その他	15,366	17,170
貸倒引当金	1,522	1,944
投資その他の資産合計	70,568	81,672
固定資産合計	179,602	193,705
資産合計	362,625	381,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 54,430	52,030
短期借入金	13,423	7,361
関係会社短期借入金	2,580	2,580
未払法人税等	4,937	5,984
賞与引当金	3,681	3,970
その他	¹ 17,769	17,803
流動負債合計	96,822	89,729
固定負債		
社債	15,000	15,000
退職給付引当金	7,065	7,474
その他	20,938	24,346
固定負債合計	43,004	46,821
負債合計	139,826	136,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金	27,154	27,154
利益剰余金	142,807	152,542
自己株式	4,851	4,884
株主資本合計	190,768	200,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,663	23,674
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	11,567	8,485
その他の包括利益累計額合計	7,092	15,189
少数株主持分	24,937	28,918
純資産合計	222,798	244,579
負債純資産合計	362,625	381,130

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	138,894	154,758
売上原価	97,487	107,826
売上総利益	41,407	46,932
販売費及び一般管理費	¹ 29,495	¹ 33,167
営業利益	11,911	13,764
営業外収益		
受取利息	104	139
受取配当金	506	572
持分法による投資利益	1,046	2,070
雑収入	636	1,066
営業外収益合計	2,293	3,849
営業外費用		
支払利息	378	327
社債利息	42	42
たな卸資産廃棄損	108	100
為替差損	205	-
雑支出	122	217
営業外費用合計	857	687
経常利益	13,346	16,926
特別利益		
固定資産売却益	2,807	4,350
投資有価証券売却益	520	19
負ののれん発生益	148	16
事業譲渡益	120	-
特別利益合計	3,596	4,386
特別損失		
固定資産売却損	-	82
固定資産除却損	106	246
投資有価証券評価損	1,949	15
減損損失	-	31
持分変動損失	-	374
厚生年金基金脱退拠出金	155	-
特別損失合計	2,211	750
税金等調整前四半期純利益	14,731	20,562
法人税等	5,364	7,206
少数株主損益調整前四半期純利益	9,367	13,355
少数株主利益	1,300	2,016
四半期純利益	8,067	11,339

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,367	13,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,939	5,051
繰延ヘッジ損益	-	3
為替換算調整勘定	1,690	3,163
持分法適用会社に対する持分相当額	234	829
その他の包括利益合計	4,864	9,047
四半期包括利益	4,503	22,403
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,507	19,436
少数株主に係る四半期包括利益	996	2,966

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,731	20,562
減価償却費	3,293	3,931
減損損失	-	31
のれん償却額	808	906
退職給付引当金の増減額(は減少)	145	367
貸倒引当金の増減額(は減少)	118	154
受取利息及び受取配当金	610	712
支払利息	421	370
持分法による投資損益(は益)	1,046	2,070
持分変動損益(は益)	-	374
投資有価証券評価損益(は益)	1,949	15
固定資産除売却損益(は益)	2,701	4,021
売上債権の増減額(は増加)	1,660	3,162
たな卸資産の増減額(は増加)	220	591
仕入債務の増減額(は減少)	589	2,919
その他	429	358
小計	13,920	14,043
利息及び配当金の受取額	1,438	1,235
利息の支払額	418	360
法人税等の支払額	4,154	5,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,786	9,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,343	5,883
定期預金の払戻による収入	1,840	1,024
有価証券の取得による支出	6,561	5,508
有価証券の売却による収入	6,561	5,508
有形固定資産の取得による支出	6,638	8,540
有形固定資産の売却による収入	4,342	5,153
無形固定資産の取得による支出	162	204
投資有価証券の取得による支出	7,305	3,024
投資有価証券の売却による収入	9,598	2,299
子会社株式の取得による支出	494	36
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8,517	-
貸付けによる支出	88	231
貸付金の回収による収入	168	81
その他	214	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,815	9,502

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,941	3,713
短期借入金の返済による支出	4,560	9,875
長期借入れによる収入	-	885
長期借入金の返済による支出	5,965	82
自己株式の取得による支出	7	32
自己株式の売却による収入	1	-
配当金の支払額	1,331	1,604
少数株主への配当金の支払額	674	957
少数株主への払戻による支出	133	69
少数株主からの払込みによる収入	-	3,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,730	4,790
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	1,145
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	731	4,103
現金及び現金同等物の期首残高	42,924	52,512
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 42,193	¹ 48,410

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形(期日現金を含む)が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	2,020百万円	-百万円
売掛金	3,182	-
支払手形	673	-
買掛金	3,725	-
流動負債その他	2	-

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料賃金	7,653百万円	8,496百万円
賞与引当金繰入額	1,732	2,051
退職給付費用	824	930

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	43,234百万円	54,333百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,041	5,923
現金及び現金同等物	42,193	48,410

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,331	5.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,604	6.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,604	6.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,871	7.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	75,910	20,794	21,513	13,960	132,179	6,714	138,894	-	138,894
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,248	3	87	22	6,362	-	6,362	6,362	-
計	82,159	20,798	21,601	13,982	138,542	6,714	145,257	6,362	138,894
セグメント利益	8,262	2,260	2,307	0	12,831	514	13,346	0	13,346

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、米国・欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本、インド以外の各セグメントに属する主な国又は地域
 アジア.....タイ、中国、マレーシア等
 アフリカ.....南アフリカ、ナミビア、ボツワナ等

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	75,535	25,143	30,250	15,578	146,508	8,250	154,758	-	154,758
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,154	10	13	31	6,209	8	6,217	6,217	-
計	81,689	25,154	30,263	15,609	152,717	8,258	160,976	6,217	154,758
セグメント利益	8,504	2,652	4,651	120	15,929	997	16,926	-	16,926

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、米国・欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国又は地域
 インド.....インド、ネパール
 アジア.....タイ、中国、マレーシア等
 アフリカ.....南アフリカ、ナミビア、ボツワナ等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30.26円	42.55円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,067	11,339
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,067	11,339
普通株式の期中平均株式数(千株)	266,559	266,475

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、定款の規定に基づき平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う旨の決議を行いました。

中間配当金総額	1株当たり配当額	支払請求権の効力発生日 及び支払開始日
1,871百万円	7円00銭	平成25年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。